

令和4年度 第1回高梁市地域包括支援センター運営協議会（報告）

日 時 令和4年6月29日（水）

13:30～15:00

場 所 高梁市役所 3階 大会議室1

《出席者》

前原康裕委員、渡邊俊雄委員、森末敏恵委員、元田弘敏委員、水谷 寛委員、
林 学委員、山下三枝子委員、森田伸一委員、仲田永造委員、田野広子委員

《事務局》

蛭田健康福祉部長、高原健康福祉部参与、東健幸長寿課長、大福健康づくり課長代理、
内岡所長、森本所長補佐、藤森主幹

1. 開 会（内岡所長）

2. 委嘱状交付

机上に委嘱状を配付。委員の名前を所長が読み上げる。

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

3. あ い さ つ（蛭田健康福祉部長）

本日はご多用の中、地域包括支援センター運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また皆様方には市政全般につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。毎回会議でのあいさつとなりますとどうしてもコロナウイルスの話題になってしまいますが、5月に急増しました市内の感染者もやっと落ち着いてきておりまして、ここ数日はゼロの状態が続いております。これまで中止あるいは延期となっておりましたイベントや地域行事も本格的に再開され始めまして、活気が戻りつつあると実感する機会が増えてまいりました。ただ一方でこの夏には感染再拡大があると予想する専門家の声も根強くございます。なかなか終わりが見えませんが、これまでの経験を生かしつつ柔軟に対応しながら前に進んで行かなければならないと思っていますところでございます。

さて、地域包括支援センターでございますが、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるための中核的な役割を担っております。ただ、高齢者を巡る環境に目を向けますと一段と厳しい状況が続いていると認識しているところでございまして、1人暮らし高齢者や認知症高齢者の問題はこれまでも言われ続けてきた課題ではございますが、それに加えまして高齢の親が年金などで子供の生活を支える8050問題など新たな課題も目立って見受けられるようになってきております。このように多様化する高齢者の困りごとに対しまして市では、保健師、社会福祉士、介護支援専門員がチームを組んで様々な支援を講じているところでございますが、昨年策定しました総合計画の都市像でございます「健幸都市たかはし」の実現に向けましては、介護予防や重度化予防、認知症支援など高齢者がいきいきと生活できるよう重点的に対策を強化していくことが急務であると感じているところであります。この

機会を通じまして、現状をより正確に把握し、委員皆様のご意見やご助言をいただきながら更なる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、お力添えを賜りますようお願いを申し上げあいさつとさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

※事務局自己紹介

4. 役員の選出

事務局案により、会長に仲田委員、副会長に森田委員を選出 → 承認
仲田会長あいさつ

高梁市地域包括支援センターというのは運営方針の冒頭にもありますように、高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で自立した日常生活を営むことができ、1人1人が誇りをもって自分らしく生きることができる社会を実現するため、ということが大きな目標として掲げられています。こういった目標の下に本日の会議で運営方針を皆様に検討していただくということになっております。皆さんそれぞれのお立場の方からご意見、あるいはご質問をいただければ有難いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 協議事項

(1) 令和4年度 高梁市地域包括支援センター運営方針（内岡所長）

(2) 本市における高齢者と介護保険の状況（森本所長補佐）

●質疑応答

元田委員：13ページの認定率の定義を教えてください。分母、分子はどうなっていますか。

事務局：65歳以上の第1号被保険者に対して介護認定を受けられた方ということの認定率になっております。

元田委員：15ページの通所介護と通所リハビリの定義は、デイサービスとデイケアと捉えていいですか。

事務局：その通りです。通所介護につきましては、デイサービスセンター等へ通ってサービスを受けるもの。通所リハビリにつきましては、老人保健施設や病院等へ通ってリハビリを受けるもの。デイケアと言われるものです。

仲田会長：2年にわたるコロナウイルスの影響で、この辺の数字（サービス利用量等）に何か変化が出ているところがありますか。

事務局：きっちりと原因を突き止められていないですが、コロナウイルスの感染防止のためちょっと利用を控えている方があったり、東京や大阪に住んでいる子供さんが帰省して接触されたためにサービス利用を控えているという話もいくらか聞いていますので、そういったこともこの2年間は影響しているのではないかと考えています。

仲田会長：15ページのサービス給付費の棒グラフのところで、訪問介護と訪問看護が右肩下がりになっています。山下さん人手不足は関係していますか。

山下委員：確かにヘルパー不足というのはありまして、市内に6事業所ほどありますが、

どの事業所もヘルパー募集は出しても人が集まらないという状況です。私どもの事業所もなかなか職員が増えないので、ご依頼がありましてもお受けできないことも何件がございました。週5日の訪問介護を他の事業所を3日、うちの事業所を2日利用として、要介護の方でしたら事業所を2種類使うことができますので、そのような対応をさせていただくこともあります。

仲田会長：訪問看護の方も僕が実情がわかるのが医師会のやまびこですが、やっぱり人手不足で職員が足りないからご依頼をお断りしたこともありました。全体的には利用希望が減っているという印象を受けます。

(3) 令和3年度 重点的な取り組みの報告（藤森主幹）

●質疑応答

仲田会長：通所付添サポート事業で利用者が増えているとか、好評であるとかそんなお話はありますか。

事務局：通所付添サポートにつきましては、昨年度川面町が1箇所増加になりまして、ミニデイサービスの通所付添サポートをしているという状況になっています。どの地区も非常に好評ですので、今年度ももう少し地区を増やして実施する予定です。

仲田会長：認知症サポーター養成講座を小学校、中学校に出向いてされているのはすごくいいと思います。小学生、中学生の反応はどうですか。

事務局：小学生は素直に反応してくれます。サポーター養成講座を開催したらいつも感想、アンケートを書いてもらっています。その中でお年寄りを見かけたらやさしく声をかけたいとか、顔を見て目を合わせて話しかけたいと思うというような感想をいただいております。また、中学生については小学校の時に続いて受講しましたという生徒さんもおられまして、優しく声かけをしたいというような感想をいただいております。

前原委員：老人クラブの研修会を地域包括支援センターでお願いします。

渡邊委員：民生委員会の中で小地域ケア会議というのをやっております。その中で色々な広範囲な情報が入ってきます。そこにはそれぞれの専門部局の方もおられるので色々な情報収集ができるのではないかと考えています。

仲田会長：在宅医療・介護連携推進事業の市民公開講座は結構面白いと思うんですが、森末委員さん見られましたか。

森末委員：高梁市には637名の愛育委員がおります。その中で各地域に合った活動をしております。健康福祉の集いの講演を聞いてどう思ったか色々なことを書いて出すようにしています。先ほど小学校とか中学校の話が出ましたが、毎年中学校の思春期ふれあい事業で子供たちとふれあいをしております。そのような中で何ができるかと言えばやっぱり声かけが一番じゃないかなと思っておりますので、とにかく顔を見たら声をかけてあげましょうというのを一番にお願いするというような活動を行っております。

仲田会長：権利擁護について水谷委員いかがですか。

水谷委員：高齢化ということもあり成年後見制度の適切な利用が必要になってきます。ただ他方で成り手不足があり地域の方、市民後見人の協力が必要であると思っています。

ボランティアというのは増加傾向だったりするのですか。

事務局：ボランティア養成講座を昨年度初めて実施しました。在宅での高齢者の支援をする専門職はホームヘルパーですが、介護福祉士などの資格を持ったホームヘルパーは高梁市では非常に不足している状況です。我々地域包括支援センターが担当するのは要支援１・２の比較的軽度の方が要介護状態にならないように介護予防するということですが、要介護１以上の認定を受けられた方、重度の方については専門の資格を持ったホームヘルパーさんに対応していただくのがいいのではないかと思います。要支援１・２の方の支援は家事援助を中心とした支援が主となっております、そこに資格を持ったプロの方に当たっていただくと今度は要介護で身体介護などの支援が必要な方にプロの手が回らないということになり、要支援１・２の軽度の方の支援についてはボランティアの方に対応していただくという目的で研修を実施しました。昨年度は１６名の方が研修を受けていただいて、実際にボランティア活動をしませうという方９名に登録していただいています。ただこの９名で高梁市全体をカバーするのは到底無理なので、今年度もボランティア養成講座を実施して、少しでも多くの方にボランティア研修を受けていただいて、ボランティア登録をしていただくという実績を積み重ねていこうと考えています。

水谷委員：人手不足というのはこちらの都合なので、やりがいのある仕事という形で地域の皆さんにご理解をいただくことが重要になってくると思います。なぜボランティアとしてやるのか、どういう意味を持つのかということを伝えることが重要になってくると思っています。

仲田会長：ボランティアの養成につきましては引き続き頑張ってもらえればと思います。小中学校、高校で介護の重要性とか介護で働いている人が、こういう喜びがあってやっているというのが若い人に伝わるような話を加えていただいたりすると、医療介護への若い人のモチベーションが少し変わってくるのかなと思います。何年か前までは介護とかはネガティブキャンペーンやっているようなマスコミの報道なども結構ありましたので、いつまでもそんな気持ちでいたのではこの先どうにもならないよという感じがするので、コロナで潮目が変わってきているので、こういう時から若い人へ重要性をアピールする。そうすれば仕事は別でもボランティアやってみようかという人が将来出てくるかもしれないので期待したいと思っています。

元田委員から見て３年度の活動はいかがでしたか。

元田委員：ボランティアの人たちに対する支援はちゃんとしているのか。一番問題になるのは事故を起こした時。デイケアやデイサービスの人間は守られています。ボランティアに対しては何かあったら責任は取れないので結構ですと断られるケースが多い。交通費を出すとか保険を考えるとかどの程度考慮されているのか教えていただきたい。

事務局：ボランティアのサポーターとして市へ登録をしていただいている方につきましては、ボランティア保険へ加入していただいています。市の方で保険料を負担しています。活動していただくボランティアは基本的には有償ボランティアということで、少額ですが対価のお支払いをして活動していただくことを前提としています。

仲田会長：林委員さんの立場から令和３年度の活動はいかがでしたか。

林委員：認知症サポーター養成を若い年代の人に対して行っていることは大事なことでなと思いました。お世話になりたい人の数に対してお世話をする人がいなくなってきて、それに対しては処遇改善加算など昔に比べるといい状況になってきているが、昔はお年寄りと接する機会が当たり前だったが今はすごくなくなってきて、介護職を職業選択に入れてもらうのが難しい環境になっているのかなと思います。第2の人生、転職などでボランティアでの貢献の道もあるのではないかなと期待したいところです。

仲田会長：令和3年度の活動について保健所の方からはいかがですか。

田野委員：いろんな機会を備えていただいて、非常に高齢者の方に寄り添っていただける事業をやっていただいているのかなと思います。ボランティアが重層的に携わっていただく場を作っていくというやり方をやっていただいていると思います。認知症の取組みでオレンジの花を植えるなど市をあげて取り組まれていて、そうした皆さんの目に触れる活動をされている。こういう活動は県下でも聞いたことがないので素晴らしいなあと拝見させていただいています。

仲田会長：ACPのパフレットですが、要介護3以上の方の入所施設ではご本人の意思を確認することが非常に難しい状況にあります。しかし本人の意思を確認しながら、あるいは家族の思いをお聞きしながら将来、しかるべき時に備えて考えていきましょうという時の材料に使わせていただきました。結構使いやすかったです。

(4) 令和4年度 重点的な取り組み（森本所長補佐）

●質疑応答

仲田会長：森田副会長いかがですか。

森田副会長：3月の末に社会福祉協議会の会長に就任しました。現在勉強しながら社会福祉協議会として地域の方、特に高齢者や立場の弱い方への対策、何ができるかなということを勉強しているところです。地域包括支援センターの事業は社会福祉協議会の事業と非常に関連しており、一心一体の事業だろうと思っています。昨年度ボランティア養成講座を社会福祉協議会と地域包括支援センターが一緒に開催したということですが、そういう活動も社会福祉協議会としても今後重要な仕事になってくると考えています。それから介護員の不足、マンパワーが足りていない中で孤立している高齢者がたくさんおられる。そういう方をどういう風に市としても社会福祉協議会としても何ができるのかということを勉強させていただき、できる限りのことをさせていただきたいと思っています。

元田委員：18ページの③の高齢者の生活支援について、例えばお墓参りに行きたいという要望が非常に多いが、それはホームヘルパーではできない。高齢者にとってはとても大切なこと。高齢者の生活支援はどの程度までできますか。

19ページに認知症サポーターのことがありますが、情報共有で家族や地域の方の声など収集する場合プライバシーの保護が難しいと思います。認知症に限らないが情報共有とプライバシーの保護はどのようにしていますか。

事務局：ボランティアによる高齢者の生活支援の範囲ですが、介護保険制度の中でホームヘルパーを利用すると、どうしても法律の中でできることできないことが

あると思いますが、昨年度から養成しているボランティアに行ってもらう内容については、基本的には縛りはありません。高齢者がしてほしいことに対してボランティアができることであれば何でもしていただこうと思っています。逆に言うとボランティア自身ができないことはしなくていい。できる範囲でできることをしていただくことにしています。その辺のマッチングを社会福祉協議会の第2層生活支援コーディネーターをお願いをしていますので、この事業につきましては、市地域包括支援センターと社会福祉協議会が協力して実施している状況です。

認知症に関する情報共有とそのプライバシーの保護ですが、キャラバンメイトや認知症カフェなどで活動していただいている方に対しては、認知症ご本人を繋げたりする際にはご本人の了解も得ますし、それぞれのところに守秘義務のお願いもしております。

田野委員：17ページの高齢者虐待コアメンバー会議とありますが、昨今コロナウイルスの影響なのか原因はわかりませんが、県民局に寄せられる話の中で虐待案件が非常に増えてきております。これはお家の中で起こることもありますし、施設の中で起こることもあります。重層的な原因があるのだと思いますが、隠れたところで起こることが多いので、地域の中で活動されている民生委員さんや老人クラブの方など周りの人が目を見張っていただくことが大事なかなと思います。地元の中で見聞きしたり接することがあれば、それぞれの立場で関与していただいて声を上げていただくことが自立に繋がっていくのかなと思います。

仲田会長：虐待の対応は本当に難しいと思います。

渡邊委員：先般学校訪問したときに児童虐待のことについて話をしましたが、情報を入手するのが非常に困難なのです。学校が生徒の異常に気付いたら取り合えず民生委員に申し出てくださいというお願いをしました。特に高齢者の虐待はなかなか外から見えにくい部分がある。訪ねて行っても本当のことはまず言わないでしょうし、その辺の難しさは感じています。民生委員としても見守りの中で情報を共有して行こうという共通認識をしてもらうようお願いをしております。

仲田会長：水谷委員、虐待に関して何かありますか。

水谷委員：虐待は密室の中で行われるものでそれがエスカレートして刑事事件に繋がったり、身体的なものだけでなく経済的なもの、直接的な暴力ではないが介護をしないなど虐待を広く捉えて事前に予防することが大事なかなと思います。地方でも段々人と人との縁が疎遠になってきているのだと思います。法律家として関わるとき、虐待対応だと被虐待者と虐待者の関係を断ち切るなど逆に個人と個人の間を断ち切る人が多いです。一概に悪いということではないが、個人と個人は別だけれども繋がっているというような状況を実現できるのが一番良いだろうと思います。いずれにしても地道な取り組みでしか実現できないことだと思います。上からやるというよりは個人個人で積み重ねていって、こういった場で共有していくことが大事なんだと思います。

仲田会長：他にどなたかご意見はございませんか。

令和4年度はこういった内容で進めていただくということでよろしいでしょうか。

(5) その他

仲田会長：その他のところで何かありますか。

事務局：認知症施策の関係で9月のアルツハイマー月間を目指して、そこにお花を置いているんですが、認知症支援をしますというイメージカラーであるオレンジのお花を咲かせるオレンジガーデニングを進めたいと考えております。オレンジの花が咲く予定のマリーゴールドの種を用意しておりますので、お持ち帰りいただきまして、種を巻いていただければおそらく9月に咲くのではないかと思います。是非ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

森田副会長：長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。社会福祉協議会としましてもこの問題については第1で考えていかなければならない。また職員もその考えで日夜頑張っております。また、地域包括支援センター運営協議会ですが、現実を見ながら、皆さんの意見を伺いながらいい方向へ持っていくべく努力をしていきたいと思っております。長時間皆様ご苦労様でした。